

入札条件書

品名	①県民だより ②議会だより
規格	① 県民だより ●印刷 A4判 両面印刷 12頁(フルカラー) 年12回印刷 完全版下原稿入稿 (CD-Rなど) データの種類: イラストレータ(予定) 上質軽量コート紙(マット) ・塗工紙 A判33kg~35kg ・白色度70%程度以上 ・再生利用しにくい加工が施されていないもの。 ●校正 色校正2回(本紙校正) 別添仕様書p.5のとおり ●製本 A3からA4への2つ折り×3枚、丁合、スクラム製本 <hr/> ②議会だより ●印刷 A4判 両面印刷 8頁(フルカラー) 年4回印刷 完全版下原稿入稿 (CD-Rなど) データの種類: イラストレータ(予定) 上質軽量コート紙(マット) ・塗工紙 A判33kg~35kg ・白色度70%程度以上 ・再生利用しにくい加工が施されていないもの。 ●校正 色校正2回(本紙校正) 別添仕様書p.5のとおり ●製本 A3からA4への2つ折り×2枚、丁合、スクラム製本 「県民だより」とは別冊子として印刷、仕分けを行い、 配送及び納入は「県民だより」(6月、9月、12月、3月の各号)と同時とする。
	①・②共通 ●仕分け・配送 別添仕様書のとおり
数量	① 329,000部 × 12回(毎月1回発行) ② 329,000部 × 4回(6月、9月、12月、3月発行)
納期	県が指定する日時(別添仕様書p.5を参照)
納入場所	県が指示する場所(別添仕様書p.4を参照)
入札保証金	佐賀県財務規則第103条第3項第1号または第3号のいずれかに該当する場合は免除する。
契約保証金	佐賀県財務規則第115条第3項第1号、第2号または第4号のいずれかに該当する場合は免除する。
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
その他	・入札及び契約の単価等については別紙のとおりとする。 ・第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札(第一回目を含め3回を限度)を行う。 ・入札に参加しようとする者は、提出期限までに、入札参加資格確認申請書を広報広聴課に提出するものとする。 ・入札参加資格の適否は3月7日(金)までに通知するものとする。 ・「県民だより」及び「議会だより」にかかる一切の権利は県に帰属するものとする。 ・その他、佐賀県財務規則による。

令和7年度
「県民だより」及び「議会だより」
印刷、仕分け、配送等
仕 様 書

令和7年2月
佐賀県
広報広聴課／議会事務局

「県民だより」仕様書

- 1 発行回数 年12回（毎月1回発行）
- 2 印刷予定部数 毎月329,000部（毎月変動）
- 3 仕様
 - (1) 規格 A4判 両面印刷 フルカラー
12ページ×12回
 - (2) 紙質 上質軽量コート紙（マット）
 - ・塗工紙 A判 33kg～35kg
 - ・白色度70%程度以上
 - ・再生利用しにくい加工が施されていないこと。※製品仕様書を入札参加届提出時に提出すること。なお、契約の際には製紙会社の証明書を提出すること。
 - (3) 印刷方法 オフセット、4色刷り
 - (4) 製本 A3からA4への2つ折り×3枚、丁合、スクラム製本
 - (5) 校正 色校正2回（本紙）
 - (6) 原稿 完全版下デジタルデータ渡し（CD-Rなど）
- 4 仕分け方法 県が毎月指定する仕分け数、部数によって仕分けを行い、梱包の表面に行政区番号や部数を明記すること。また、その書式については県担当者及び各納入先の担当者と調整を行うこと。
- 5 納入・配送に関する留意点
 - (1) 折り曲げる、汚す、雨に濡らす等しないこと。
 - (2) 配布部数は毎月変動する場合がありますので間違えないこと。
 - (3) 各市町への納入方法
 - ①佐賀市については、各指定業者へ配送
 - ②唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、玄海町、大町町、江北町、白石町については、行政区ごとに仕分けを行ったものを、その他の町については、必要部数を一括して納入すること。佐賀県については指定数ごとに仕分けを行ったものを配送（本仕様書p.4参照）
 - ③受け渡しの際は、当該市町等の担当者の受領印をもらうこと。
 - ④納入部数にミスがあった場合は、至急回収若しくは追加納入を行うこと。
 - ⑤その他、納入方法の詳細については県の指示に従うこと。

「議会だより」仕様書

- 1 発行回数 年4回（6月、9月、12月、3月の各月1日発行）
- 2 印刷予定部数 329,000部/回（毎回変動）（※「県民だより」に同じ）
- 3 仕様
 - (1) 規格 A4判 両面印刷 フルカラー
8ページ×4回
 - (2) 紙質 上質軽量コート紙（マット）
 - ・塗工紙 A判33kg～35kg
 - ・白色度70%程度以上
 - ・再生利用しにくい加工が施されていないこと。※製品仕様書を入札参加届提出時に提出すること。なお、契約の際には製紙会社の証明書を提出すること。
 - (3) 印刷方法 オフセット、4色刷り
 - (4) 製本 A3からA4への2つ折り×2枚、丁合、スクラム製本
 - (5) 校正 色校正2回（本紙）
 - (6) 原稿 完全版下デジタルデータ渡し（CD-Rなど）
 - (7) その他 「県民だより」とは別冊子として印刷、仕分けを行い、配送及び納入は「県民だより」（6月、9月、12月、3月の各号）と同時とする。
- 4 仕分け方法 「県民だより」仕様書に同じ
- 5 納入・配送に関する留意点 「県民だより」仕様書に同じ

予定部数内訳

【参考：市町内訳】（※2日間に分けて納入）

市町村名(および納入場所)	配布部数	仕分数	備考
佐賀市(市街地:契約業者)	94,500	1	ポスティング業者
(その他:契約業者)	4,800	1	ポスティング業者
唐津市(契約業者)	48,976	403	※行政区ごとに仕分けして納入
鳥栖市(市役所)	28,354	88	※行政区ごとに仕分けして納入
多久市(市役所)	7,105	106	※行政区ごとに仕分けして納入
伊万里市(契約業者1)	10,641	69	※行政区ごとに仕分けして納入
伊万里市(契約業者2)	10,156	124	※行政区ごとに仕分けして納入
伊万里市(市役所)	111	3	※行政区ごとに仕分けして納入
武雄市(本庁)	18,607	114	※行政区ごとに仕分けして納入
鹿島市(市役所)	10,700	99	※行政区ごとに仕分けして納入
小城市(三日月庁舎)	16,823	195	※行政区ごとに仕分けして納入
嬉野市(本庁)	3,732	65	※行政区ごとに仕分けして納入
(嬉野庁舎分:契約業者)	5,196	36	※行政区ごとに仕分けして納入
神埼市(本庁) 市長公室	8,018	94	※行政区ごとに仕分けして納入
(千代田庁) 総務企画課	3,951	51	※行政区ごとに仕分けして納入
吉野ヶ里町(三田川庁舎)	6,320	69	※行政区ごとに仕分けして納入
基山町(役場)	7,020	1	
上峰町(役場)	4,050	1	
みやき町(本庁)	4,341	1	
(中原庁舎)	3,401	1	
(三根庁舎)	2,423	1	
玄海町(役場)	1,625	49	※行政区ごとに仕分けして納入
有田町(有田町庁舎)総務課	7,250	1	
大町町(役場)	2,700	35	※行政区ごとに仕分けして納入
江北町(役場)	3,677	36	※行政区ごとに仕分けして納入
白石町(役場)	7,482	95	※行政区ごとに仕分けして納入
太良町(役場)	3,000	1	
市町計	324,959	1,740	
佐賀県庁	1,581	116	※指定数ごとに仕分けし、一部、支給するラベルを貼付、封入、封緘して納入(県内主要駅、現地機関、都道府県、予備等)
合計	326,540	1,856	
令和7年度見込	329,000		・市町計は R6.1 から R7.1 の世帯数伸び率(1.0082)から算出 324,969 × 1.0082 = 327,623(A) ・(A + 佐賀県庁 1,581 部) = 329,205 ≒ 329,000

※世帯数等の増減により印刷部数は変動あり。

作業計画（標準）

【県民だより】

発行日の

11日前（閉庁日を除く。以下同じ。）	入稿
10日前～9日前	色校正（2回）
8日前～6日前	印刷、製本、仕分
5日前～4日前	配送

※1 毎月提示する発行計画によって日数の変更あり。

※2 毎月1日発行。

【議会だより】

発行日の

16日前（閉庁日を除く。以下同じ。）	入稿
15日前～14日前	色校正（2回）
13日前～6日前	印刷、製本、仕分
5日前～4日前	配送

※1 発行計画によって日数の変更あり。

※2 発行月（6月、9月、12月、3月）の1日発行。

(別紙)

入札及び契約の単価等について

- 1 入札単価 入札書に記載する単価は1部当たりの単価とし、消費税及び地方消費税を含まない金額(10銭単位)とする。
- 2 契約金額(単価契約)
契約書に記載する単価は、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。
- 3 支払代金
単価契約締結後、納入物品について支払われる金額は、下記(1)(2)(3)の合計額とする。
 - (1)「県民だより」1部当たりの契約単価に発行部数を乗じて得た額。
ただし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
 - (2)「議会だより」1部当たりの契約単価に発行部数を乗じて得た額。
ただし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
 - (3)上記(1)(2)の合計額に地方消費税の税率(100分の10)を乗じて得た額。
ただし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

佐賀県収支等命令者 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

生年月日 年 月 日

事務担当者氏名及び

連絡先電話番号

「県民だより」及び「議会だより」の印刷等に係る一般競争入札の入札参加資格について、下記の書類を添えて確認申請します。

なお、下記の内容及び添付書類の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りとなった者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<添付が必要な書類>

誓約書、作業計画書、製品仕様書、同種業務の履行実績調書（該当するものがある場合のみ）

様式第3号

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(2)から(7)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

収支等命令者

佐賀県政策部広報広聴課長 様

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者職氏名 〕

(ふりがな)

氏 名 (※)

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

責任者自署欄 (※)

※ 氏名欄は、本人が自署すること。ただし、申請者が法人の場合は、本申請に係る責任者の氏名の自署を付記し、法人代表者の氏名を記名とすることができる。

作業計画書

※入稿原稿(県民だより)を渡した日から、色校正(2回)、印刷、製本、仕分け、配送を7日以内に終えること。
 入稿原稿(議会だより)を渡した日から、色校正(2回)、印刷、製本、仕分け、配送を12日以内に終えること。
 ※県民だよりと議会だよりの配送日は同日とすること。

作業工程	作業にかかる日程 もしくは時間	作業工程にかかる従業員数及び機械	備考欄
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
	日間	名、	
納品			

校正打ち合わせなどにかかる従業員数及び時間

住 所
 商号又は名称
 代表者氏名

製品仕様書

製造会社名 _____

製品名 _____

項目	単位	数値及び実測値	適用
塗工紙	kg		A判33kg ~35kg
再生利用しにくい加工の有無	—		無
白色度	%		70%以上

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※契約の際には、製紙会社の「品質試験表」を提出すること

同種業務の履行実績調書

商号又は名称 _____

過去2年間に履行期限が到来した国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、佐賀県又は他の地方公共団体との、同種契約を適正に履行した実績については、下記のとおりです。

団体名	業務名	契約金額	履行期間	業務概要 (印刷物、部数、納品箇所数等)

入札に際し注意する事項

- 1 代理人が出席する場合は委任状を提出すること。
- 2 次の各号の一に該当する者が行った入札は無効となります。
 - ア 参加する資格のない者
 - イ 当該入札について不正行為を行った者
 - ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - エ 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者
 - オ 1人で2以上の入札をした者
 - カ 代理人でその資格のない者
 - キ アからカまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者
- 3 入札書を提出後は、書き換え・引き換え又は撤回することができないので、再度 2 の事項について確認すること。
- 4 その他「佐賀県財務規則」による。

入札書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、入札説明書及び仕様書承諾の上、下記のとおり入札します。

総額 (税抜)	¥
入札目的	単価契約
委託名	令和7年度「県民だより」及び「議会だより」の印刷等業務委託
納入期限	県が指定する日時

物 品 内 訳			※税抜
1	品名 県民だより	規格 カラー印刷（A4、12頁）、仕分け及び配送 （「県民だより」、「議会だより」年間合計額の75.0%）	
	数量 329,000部×12回	入札単価（1部当たり）	金額（12回合計）
2	品名 議会だより	規格 カラー印刷（A4、8頁）、仕分け及び配送 （「県民だより」、「議会だより」年間合計額の25.0%）	
	数量 329,000部×4回	入札単価（1部当たり）	金額（4回合計）
合 計（税 抜）			¥

令和 年 月 日

入 札 者
住 所
氏 名
代 理 人

委任状

今般都合により、
を代理人と定め、下記委託の入札
に関し、一切の権限を委任します。

記

委託名 令和7年度「県民だより」及び「議会だより」の印刷等業務委託

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

※代表者氏名は、本人が自署すること。